

各務原市新庁舎建設基本計画 [概要版]

昭和 48 年 3 月に竣工した市役所本庁舎は、耐震診断の結果、「大規模地震発生時に倒壊又は崩壊の危険性が高い」と診断されました。本庁舎は耐震性の問題のほか、様々な課題を抱えていることから、本庁舎の耐震化について慎重に検討を行い、平成 27 年 3 月に本庁舎耐震化の方針を「建替え」による整備とする「各務原市本庁舎耐震化基本構想（以下「基本構想」といいます。）」を策定しました。

南海トラフ巨大地震がいつ発生しても不思議ではない状況の中、市の災害対策の拠点である本庁舎の耐震性の確保は喫緊の課題です。

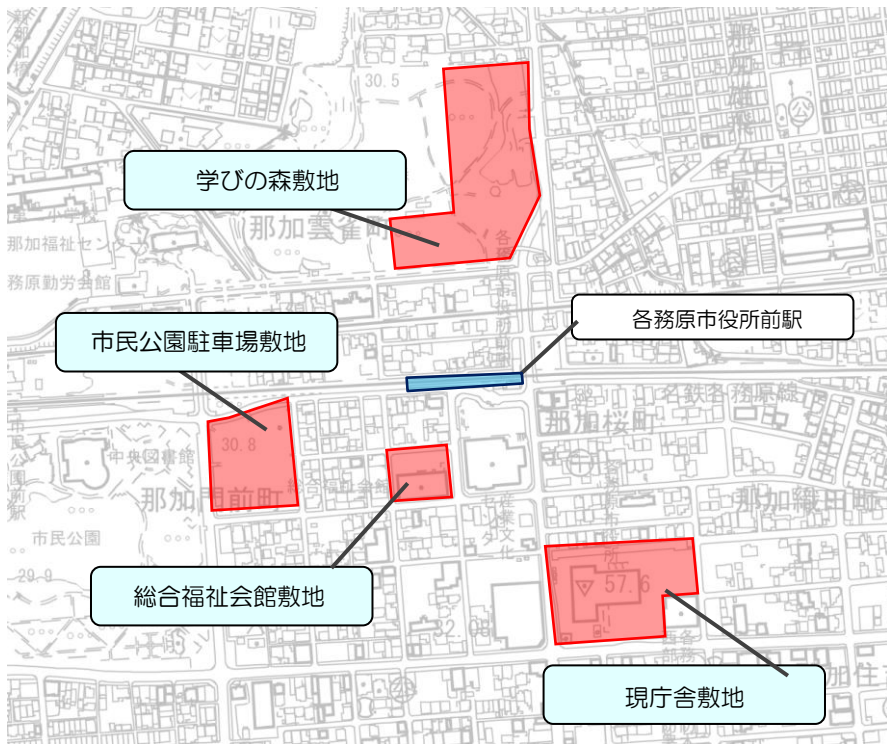
新庁舎建設に向けた具体的な方針の検討にあたり、有識者や市民で構成する新庁舎建設基本計画策定委員会の答申や市議会、市民の皆様のご意見等を十分に踏まえ、このたび「各務原市新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」といいます。）」を策定しました。

項目	本庁舎の抱える主な課題
安全性	すべての階で耐震性に問題（最小 I s 値 0.28）、非常時の設備不足、防犯性の欠如 ・耐震性が低いことで、震災時に建物の崩壊等の物理的な危険だけでなく、復旧のための活動の支援機能が低下するおそれがあります。
機能性	庁舎の分散化及び狭あい化、会議室の不足、プライバシーの欠如、ユニバーサルデザイン対応の不十分 ・行政の役割の多様化・複雑化による業務量の増加により、会議室や打合せスペース、相談スペースが不足しています。 ・多目的トイレが 1 階の一箇所のみとなっているなど、全ての人にとって使いやすい庁舎とはいえません。
経済性	建物、設備の老朽化 ・老朽化が進んでいることから、今後必要に応じて設備や機器等の更新・改修が必要となります。
環境 保索性	自然エネルギーの活用や省エネによる環境負荷低減への未対応 ・熱効率のよい窓ガラスや外壁などの導入や太陽光発電システムなどの自然エネルギーの利活用による環境負荷低減への対応がされていません。

新庁舎の建設場所

新庁舎の建設場所については、基本構想では「現庁舎周辺エリア」を新庁舎の建設エリアとして選定しています。

現庁舎周辺エリアは、駅から徒歩圏内にあり、周辺には消防本部、中央図書館、航空自衛隊岐阜基地、岐阜保健所、各務原郵便局、商工会議所などの公共施設等が集積しており、都市機能が集約され市の中心的なエリアが形成されています。このエリア内より新庁舎の建設候補地として、市有地で、ある程度の広さを確保できることを考慮し、下記の 4 つの建設候補地を挙げ、比較検討を行いました。



各候補地を以下に設定した項目ごとに評価を行うとともに、評価結果を踏まえた事業の早期実現性を含めて総合的に考察し、建設候補地の比較を行いました。

現庁舎敷地は、国道 21 号などの緊急輸送道路から近く災害時のアクセスが良いこと、消防本部が隣接し連携が容易であること、周辺インフラ整備が完了していること、これまで市役所の場所として認知されており新庁舎が周辺環境・景観に与える影響が少ないことなどから、他の候補地に比べて優れています。

項目	比較の視点
安全性	防災性 災害時の機能性
機能性	自動車による利便性 工事期間中の利便性
経済性	仮設庁舎の必要性 庁舎移転の必要回数 インフラ整備の必要性 新庁舎の更新性・拡張性
環境保索性	工事中的の影響 景観への配慮
社会性	地域における貢献性 法適合性

新庁舎建設事業の緊急性、事業費の縮減、また防災面、市民の認知度、利便性、交通アクセスなどを総合的に考慮し、「現庁舎敷地」を新庁舎建設地とします。

新庁舎の規模

市庁舎全体として必要な庁舎規模は、総務省の旧地方債算定基準を活用した算定結果に、現庁舎の文書量調査の結果や付帯機能の面積を考慮するとともに、他市事例を参考とし、延べ床面積 20,000 m²程度となります。

既存庁舎（北庁舎、総合福祉会館、水道庁舎）を活用することは、新庁舎の規模や事業費を抑えることにつながることから、既存庁舎を活用する場合の新庁舎の規模について検討し、新庁舎の必要面積を算定しました。

想定人口	庁舎の 想定職員数	事務室	倉庫、会議室 トイレ等	玄関、廊下 階段等	議事堂	付加機能	市庁舎機能 合計面積	既存庁舎面積 (合計)	新庁舎 必要面積
145,000 人	682 人	6,250 m ²	5,600 m ²	4,750 m ²	1,100 m ²	2,300 m ²	20,000 m ²	6,000 m ²	14,000 m ²

※付加機能…防災機能スペース（災害対策本部室、防災無線室、備蓄倉庫）、窓口サービス機能スペース（窓口、待合、授乳室、キッズスペース、相談室）、多目的スペース、市政情報スペース、情報管理スペース（サーバー室）

既存庁舎を活用して新庁舎を計画する場合（14,000 m²程度）の特徴を整理します。

条件	新庁舎 想定面積	メリット	デメリット
既存庁舎を 活用する場合	14,000 m ² 程度	<ul style="list-style-type: none"> 周辺施設を有効活用でき、新庁舎の規模や事業費を抑えた計画とすることができる。 将来、職員数が減少したときには、他の施設を用途変更等することにより、余剰面積をコントロールできる可能性があるなど、将来の変化に対応しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎間の行き来が生じることがある。

経済性を考慮して、できる限り既存庁舎を活用して、新庁舎建設事業費の縮減を図るため、新庁舎の規模は、既存庁舎を活用し、14,000m²程度とします。

なお、配置計画など不確定要素が多いため、今後の設計段階での具体的な検討で面積を決定します。

新庁舎の機能

基本構想では、各務原市の目指す新庁舎の「基本理念」と、基本理念を具体化する「基本方針」を定めています。さらに、新庁舎の基本理念及び基本方針に基づき、新庁舎の「導入機能の方針」を定め、その方針に沿った新庁舎の機能を検討します。

基本理念

市民の安全・安心な暮らしを支え みんなにやさしい庁舎

1 防災拠点

防災拠点の機能が
果たせる庁舎

2 市民サービス

誰もが利用しやすい庁舎
市民に親しまれる庁舎

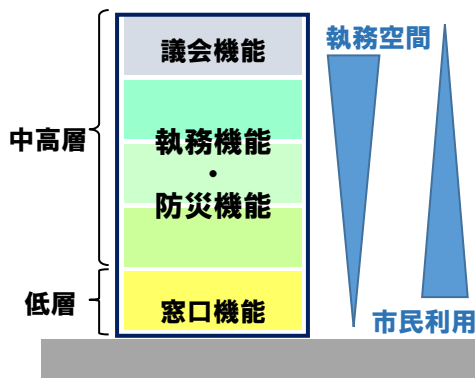
3 環境配慮

経済性に配慮した
環境にやさしい庁舎

4 執務空間

機能的・効率的な庁舎

新庁舎の階層及び機能配置



新庁舎の機能配置（フロア構成）は、市民サービスや行政事務効率の向上を図ることができるよう、おおむね次のような配置とします。

【低層階】

低層階は、来庁者の利便性に配慮し、市民等の利用頻度が高い窓口機能、市政情報等の情報発信機能等を中心とした配置とします。

【中・高層階】

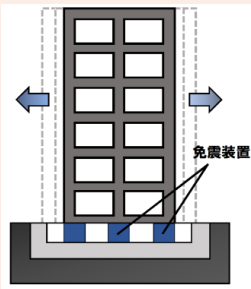
中層階には、低層階の次に来庁者が多い部署から順次配置することとしますが、セキュリティ面への配慮が必要な部署や災害時の指揮系統の中心となる防災機能については、可能な限り独立したフロアへの配置とします。

導入機能の整備方針

1. 防災拠点

市役所本庁舎は、市民の安全・安心を守るための重要な拠点であり、災害対策活動の司令塔としての役割を果たすことが求められます。

防災拠点として、十分な耐震性能を確保するため「免震構造」を検討するとともに、災害対策本部機能の整備や自家発電装置などのライフラインのバックアップ機能を備えることで災害に強い庁舎を目指します。



免震構造の検討



災害対策本部（岡崎市）

3. 環境配慮

自然環境への負荷軽減やライフサイクルコストの低減など、環境共生の先導的役割を果たすことが求められます。

太陽光発電など自然エネルギー技術の活用や自然通風や自然採光を効率的に取り込み環境に配慮した庁舎を計画します。また、長く市民に愛されるため、維持管理にも配慮した庁舎とします。



太陽光パネル（小牧市）



バルコナ（安曇野市）

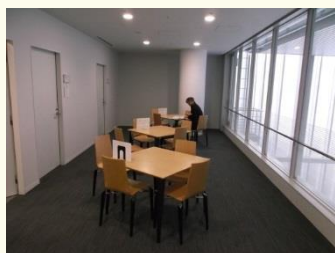
4. 執務空間

様々な行政事務を職員が効率よく行うための執務空間とすることが求められます。

明るく視線の通るオープンな空間とし、書類を保管するキャビネットは高さを抑えつつ十分なスペースを確保します。また、会議室やミーティングスペースを設けることで業務を円滑に行える執務空間とします。



執務空間（半田市）



ミーティングスペース（半田市）

2. 市民サービス

市民をはじめとした来庁者に対して、質の高いサービスを提供する施設であることが求められます。

○誰もが利用しやすい庁舎

各種証明書の交付事務のみを総合的に行う窓口の設置など、市民が利用しやすい窓口の整備を行います。また、十分な広さの待合スペースと時期による臨時的な窓口の開設にも対応できる多目的なロビースペースを確保します。多目的トイレの整備、キッズスペースの設置、分かりやすい案内計画など、誰もが安全・安心に利用できる庁舎を目指します。



窓口フロア（小牧市）



多目的ロビー（立川市）



仕切りカウンター（つくば市）



多目的トイレ（半田市）



キッズスペース（青梅市）



総合案内、案内表示（半田市）

○市民に親しまれる庁舎

待ち時間を利用し、市民ギャラリーやイベント、市民の啓発活動などに利用できる多目的なロビースペースや市政に関する必要な情報を容易に入手できる市政情報コーナー等を計画します。また、議会施設に関しては、市民の接しやすさや親しみやすさを考慮し、利用しやすい傍聴席などユニバーサルデザインによる整備を計画します。



市政情報コーナー（小牧市）



議場（町田市）

新庁舎の事業手法等・整備スケジュール

新庁舎整備の事業手法については、事業の緊急性や事業過程においてワークショップなどを開催することで新庁舎設計に市民意見を反映させやすい「設計施工分離発注方式」を採用します。新庁舎の設計者の選定方法は、市民の方々の意見を踏まえながら設計を進めることができる「プロポーザル方式」を採用します。

新庁舎の整備スケジュールは、基本計画の策定後、設計者の選定を進め、平成 28 年度中の設計着手を目指し、平成 32 年度中の新庁舎完成を目指します。基本計画の検討段階において想定される整備方法によって、次のスケジュールが考えられますが、今後設計を進める中で平成 29 年度以降の予定が具体化することになります。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
基本計画	→							
基本・実施設計		設計者選定	基本設計	実施設計				
建設工事				仮設庁舎	本体工事等		外構等	
新庁舎供用開始						新庁舎供用開始	新庁舎全面完成	

※この期間のスケジュール、整備内容は仮設庁舎の有無や設計者の提案などによります

財政計画

新庁舎の本体建設工事費は、近年の他市事例を参考に想定建設工事単価 45 万円/㎡と設定しました。仮設庁舎の有無により現段階での概算事業費を試算しました。

ただし、概算事業費は基本計画の検討段階の想定による試算であり、今後、周辺整備の必要性や仮設庁舎を必要としない手法など設計者からの提案などにより変動が生じることがあります。

項目	仮設庁舎あり	仮設庁舎なし
庁舎本体建設工事費	約 63 億円	約 63 億円
仮設庁舎工事費	約 7.3 億円	
その他工事費（解体、外構、駐車場）	約 9.7 億円	約 9.7 億円
その他経費（移転費、備品購入費、設計監理費）	約 8 億円	約 7.5 億円
合計	約 88 億円	約 80.2 億円

財源については、庁舎等整備基金（平成 27 年度末残高 50 億円）を計画的に積み立てし活用するとともに、航空自衛隊岐阜基地が近接するため、防衛省の補助金を要望し、一般財源の抑制に努めます。

事業にあたっての留意事項

(1) 事業の緊急性

本庁舎は、防災拠点として、市民の安全・安心を守る大きな役割がありますが、耐震性に大きな問題があります。南海トラフ巨大地震はいつ発生してもおかしくない状況であることから、防災拠点となる新庁舎の早期完成を目指し、事業を推進していきます。

(2) 事業費の縮減

今後の設計段階においては、費用対効果を十分に検討した上で、必要な機能を整備します。また、新庁舎建設によって、他の行政サービスや市の財政運営に大きく影響することがないように、事業費の縮減に努めていきます。

(3) 市民意見の反映

今後とも継続した丁寧な説明・情報発信を行うとともに、市民の皆さんの意見を集約・反映しながら、市民の皆さんとともに、誰にでも使いやすく親しまれる新庁舎とすることを目指します。

お問合せ先 各務原市 企画総務部 管財課 庁舎等建設係

電話：058-383-1619（直通）

市ウェブサイト新庁舎建設ページ：<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/12581/012580.html>